

記入例

- ①特定建設作業実施届出書
- ②騒音又は振動の防止の方法
- ③工程表（様式自由）
- ④周辺の見取り図（様式自由）を2部提出

※各用紙の大きさはA4で印刷してください。

届出は特定建設作業開始の7日前までに行う。

××年 ×月 ×日

特定建設作業実施届出書

届出者は、発注者から直接請負った元請負者。法人の場合は、代表者印を押印してください。

住所 大阪府◆◆市××
届出者 氏名 ○○株式会社 代表取締役 ×× 印

該当する法令に黒塗り、もしくはチェックを入れて下さい。

法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名（電話番号 012-345-6789）

特定建設作業を実施するので、
■騒音規制法第14条1項（第2項）
■振動規制法第14条1項（第2項）
■大阪府生活環境の保全等に関する条例第93条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	○○邸解体工事			
パンフレット中「特定建設作業の種類」の表から該当する機械を黒塗り、もしくはチェックを入れて下さい。	木造2階建て 住居			
	<input type="checkbox"/> くい打ち機 <input type="checkbox"/> びょう打機 <input checked="" type="checkbox"/> さく岩機 <input type="checkbox"/> 空気圧縮機 <input type="checkbox"/> コンクリートプラント、アスファルトプラント <input type="checkbox"/> バックホウ <input type="checkbox"/> トラクターショベル <input type="checkbox"/> ブルドーザー			
	振動規制法	<input type="checkbox"/> くい打ち機 <input type="checkbox"/> 鋼球 <input type="checkbox"/> 舗装版破砕機 <input checked="" type="checkbox"/> ブレーカー		
特定建設作業の作業期間が3カ月以上になる場合は、3カ月ごとに届出書の再提出をしてください（できれば全体工程表も添付してください）	■ショベル系掘削機 <input type="checkbox"/> コンクリートカッター <input type="checkbox"/> 鋼球			
	・さく岩機 ○○社製 型式番号 定格出力○○キロワット ・ショベル系掘削機 ○○社製 型式番号 定格出力○○キロワット ・ブレーカー ○○社製 型式番号 定格出力○○キロワット			
特定建設作業の場所	池田市○○ △丁目 ×番 ×号			
	××年 4月 1日から		15日間	
法律や条例に定める規制の基準を遵守してください。（パンフレット参照）	××年 4月 15日まで		（休業日 2日間）	
特定建設作業の開始および終了時間	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自 9時	至 17時	日曜・祝日を除く	8時間
別紙「騒音又は振動の防止の方法」の各項目で、該当する箇所には○を付けてください。	別紙のとおり			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	☆☆株式会社 大阪府池田市○○ 代表取締役 ×× (電話番号 123-456-7890)			
届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	○○株式会社 □□ (電話番号 012-345-6789)			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	△△工務店 大阪府池田市□□ 代表 ▽▽ (電話番号 901-234-5678)			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	△△工務店 ▼▼ (電話番号 901-234-5678)			
添付書類	特定建設作業が行われる場所の周辺の見取り図、工程表、夜間工事がある場合は警察の許可証の写し			

備考

- この届出書は、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
- 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に掲げる特定建設作業の種類を記載すること。
- 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明記すること。
- 特定建設作業の開始および終了の時刻欄には、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程の欄の記載については、できる限り表等を利用すること。
- ※印の欄には、記載しないこと

※ 受 理 印